

第4回田辺市高等教育機関設置等調査検討会議 議事録

日 時	令和8年3月10日（火）午後7時00分から午後9時00分まで
場 所	田辺市役所1階 多目的ホール3
出席者	9名
欠席者	2名
議 事	1 開会 2 議事 (1) 初期費用に係る試算について (2) 各委員からいただいたご意見に対する考え方について (3) 「田辺市高等教育機関設置可能性調査検証結果報告書」に関するご意見について (4) その他 3 閉会
1 開会	
2 議事	(1) 初期費用に係る試算について (2) 各委員からいただいたご意見に対する考え方について (3) 「田辺市高等教育機関設置可能性調査検証結果報告書」に関するご意見について (4) その他
事務局	<p>それでは早速、議事に移りますが、ここからの進行につきましては、本検討会議設置要綱第5条第1項の規定に基づき、座長に議長をお願いしたいと思います。それでは、座長、よろしくお願いたします。</p>
座長	<p>それでは早速、議事を進めさせていただきます。 議事の1つ目、初期費用に係る試算について、事務局より御説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(事務局より、資料1について説明)</p>
座長	<p>ただいま、初期費用に係る試算について御説明いただきました。現時点で活用可能性のある財源と、その財源をもとに4つのパターンを出していただきました。 この初期費用の件につきまして、委員の皆さんから御意見、御質問を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
A委員	<p>まず、1ページの一番下の地方債（緊急防災・減災事業債）は、3ページには入っていないという理解でよろしいでしょうか。</p>

事務局	この想定では入っておりません。
A委員	2点目でございますが、3ページの灰色に色がついている学校教育施設等整備事業債については、1ページでは何も記載されていませんが、その説明はないのですか。
事務局	こちらにつきましては可能性調査報告書に説明があるため、今回は省略しております。
A委員	そうすると、①、②、③で金額が変動しておりますが、それは可能性調査報告書そのものの金額という理解でよろしいですか。
事務局	学校教育施設等整備事業債につきましては、今回のケースでは、交付税算入率がゼロのため、なるべく活用しない充当方法にしております。①につきましては可能性調査報告書に示しているものになりますが、大学・高専機能強化支援事業助成金が充当されない部分に活用しております。②と③につきましては、まず、国庫補助事業の地方負担分には公共事業等債を活用し、その他の部分には公共施設等適正管理推進事業債や企業版ふるさと納税を活用し、残りの部分に学校教育施設等整備事業債を活用する形になります。学校教育施設等整備事業債の対象事業費が②、③と変わりますので、借り入れる額も変動しております。
A委員	そうしますと、②、③-1、③-2は、可能性調査報告書には記載のない金額という理解でよろしいですね。
事務局	はい。そうです。①だけ可能性調査報告書で記載されています。
A委員	それから、社会資本整備総合交付金、立地適正化計画、地方債（公共事業等債）はセットだと思いますが、立地適正化計画は現在、策定に向け進めているというお話でしたが、仮にこの大学を設立する場合には、その中に入れ込むことは可能だという理解でよろしいですね。
事務局	立地適正化計画につきましては、現在策定段階ですので、そこに大学が位置付けられるかどうかは未定でございます。
A委員	大学の意思決定と立地適正化計画の最終的な決定に時間差はあるのですか。つまり、大学の設立についての意思決定がされる前に、立地適正化計画が議会で承認されるということはないのでしょうか。
事務局	立地適正化計画は、令和9年度に策定予定のため、それよりも前に、大学の設置の方向性は判断されるものと思われま。
A委員	という前提で書いているということですね。

事務局	はい。
A委員	それから、公共施設等適正管理推進事業債の延長については、おそらく総務省の公共施設等総合管理計画と国土交通省のインフラ長寿命化基本計画に連動する話だと思いますが、本当に延長されるのですか。本計画の策定からはもうだいぶ経っていて、その間にいろいろ基本計画と詳細計画を立てていると思いますが、現状、田辺市の公共施設等総合管理計画やインフラ長寿命化計画の中に、この大学のことは当然入っていませんよね。
事務局	公共施設等総合管理計画には、旧庁舎として記載されております。
A委員	そうすると、旧庁舎分については、もし仮に事業債の発行期間が制度として延長されれば、この地方債の発行による財源の可能性があるということですか。
事務局	延長されれば可能性はあります。
A委員	延長されればという条件付きであるということですね。
事務局	そうです。
A委員	分かりました。
B委員	3ページで、財源の1番目の大学・高専機能強化支援事業助成金が上限12.15億円という中で、①の可能性調査報告書ベースでは20億円がそのまま残っておりますが、これはあくまでも報告書ベースを載せたのであって、現実的には①の可能性はもうないと考えてよろしいでしょうか。
事務局	はい。そのとおりです。
座長	それでは、初期費用に係る試算についてはこの辺にとどめたいと思いますが、よろしいでしょうか。 次に議事の2点目、これまでの検討会議において各委員からいただいたご意見に対する考え方について、事務局より御説明をお願いします。
事務局	(事務局より、資料2の1ページ、資料2-1について説明)
座長	いかがでしょうか。皆さんの御意見、御質問等賜りたいです。よろしくお願いします。
B委員	資料2に書いてある学生の確保というのは、大学の設置に関しては一番重要な、最大限に検討しなければいけないポイントだと思っています。これについては、大学や市が検討しなければいけないということに加え、おそらく大学の設置認可においても最大のポイントになります。本当に学生が集まるのかというのは、大学の存続に直結する問題であり、

	<p>財務の健全性は学生の確保を大前提としております。そういう意味では、これをもう少し細かく検討すべきです。</p> <p>資料の見方について教えていただきたいのですが、資料2-1の5ページの、検討中の大学に「興味・関心がある学生」と「やや興味・関心がある学生」の後に、公立大学合格率が唐突に記載されています。この部分は、下段に記載されているとおりの受験者数に対する合格者数を地域ごとに算出した数字と考えて良いですか。また、この合格率の項目をこの表の一番右に持ってきた理由についても教えていただきたいです。</p> <p>事務局 将来推計に当たりましては、将来の18歳人口に対する検討中の大学への入学者数を算出するため、まず、18歳人口と高校進学率を基に、検討中の大学を受験したい学生の数を算出します。それから、今回検討中の大学は総合選抜型の入試を行うということなので、算出した受験したい学生数に、総合選抜型の合格率を乗じて合格者数を算出しています。その算出過程で必要な割合として整理しております。</p> <p>B委員 合格者の3倍程度は受験の可能性はある、との理解でよろしいでしょうか。</p> <p>事務局 前回の分析では、受験したい学生イコール合格者という前提条件でご説明させていただきましたが、受験したい方の全員が合格するわけではないという御意見もございましたので、受験したい方のうち不合格になる方も考慮するために合格率を乗じています。</p> <p>A委員 私もアンケート調査はかなり重要だと思っております。と言いますのは、2026年3月7日付けの熊野新聞のコラム「水平線」において、「紀伊民報が掲載した前回のアンケート結果について、田辺市がある西牟婁地域よりも、新宮市などがある東牟婁地域のほうが、この大学に対して非常に要望が高い」との記載があります。また、「そのため那智勝浦町等は、若者の将来性を、大学設立構想を失ってしまったのは失態だ」というようなコメントがございまして、さらに、「那智勝浦町の選挙が4月にあるので、その失態を帳消しする政策を望むべきである」というような政治的な判断にまでつながるようなことが書いてあります。</p> <p>したがって、こういうアンケート調査というのは十分な検討が必要であり、非常に大きな影響を及ぼす可能性もございます。</p> <p>それから、本日資料の提示とあわせて説明を受けたところですが、このように限られた時間の中で、委員の皆様が十分な理解のもと適切な判断を行うことができるのかという点について、まず大前提としての課題がそこにあります。このような状況で「委員の皆様にご検討いただき、了承を得た」とは絶対に言えません。これだけの内容を提示され、かつ限られた時間の中では、内容自体を理解するのも大変であり、委員が十分な意見を述べることはできないと考えます。ですから、今回提示された資料は確認しますが、これをもって委員の皆様が了承したという整理は、決して行わないようにしていただきたいと思っております。</p> <p>何が言いたいのか、どこにポイントがあるのかを考えるだけでも大変であり、最後の会議なので今更仕方がないことですが、やり方を少し考えていただきたいと思っております。少なくとも、今回この場で示されたアンケート結果に対して、「委員の皆様が十分に理解した上で意見を述べたものではない」ということを議事録に残していただきたいと思っております。</p>
--	--

座長	他の皆さん、いかがでしょうか。
C委員	<p>この大学が成立するかにおいて、理系として認められるかどうか非常に大きなポイントだと思います。学科名称については、今は仮に「社会情報科学科」とされているものだと思いますが、「情報科学」という名称であれば理系として理解されやすい一方で、最初に「社会」が付されることにより、一般的に理系であるかどうか理解されにくいところがあるように思います。理系に位置付けられない場合には成立しないおそれがあると考えられる中で、このまま、少しぼやっとした形で進んでいることについて、不安を抱いております。</p> <p>アンケートとは直接関係しないかもしれませんが、総合型の選抜や指定校推薦のような形で生徒の確保になると前回の会議でもご説明いただいたのですが、理系人材、理系の素養の高い方が、本当に文理融合の学びを深めていくことができるのか、そのような優秀な学生を集めることができるのかという点が、私としては少し不安に思っています。</p>
D委員	<p>私が一番気になったのは、後で取り扱うのかどうかははっきりしないのですが、資料3で、一番上の1番から6番までの表題の下の【可能性調査報告書の結論部分】というところにコメントがそれぞれ付いていると思います。このコメントを読む限り、全て大学設立に肯定的なコメントばかりで、私も検討会議にずっと参加していますが、必ずしもそうではないのではないかと思います。それぞれのコメントは少し書き直して、検討会議の総意を十分に反映するような文章表現にさせていただいたほうがありがたいと感じています。</p>
座長	おそらく3つ目の議題になるかと思いますが、改めてよろしくをお願いします。
B委員	<p>6ページの考察について、75%から90%の歩留率を考慮した数字があり、2050年の県内学生の入学見込みが68人から82人と示されていますが、この部分は大変気になります。なかなか定員充足には達しないのではないかとこの部分には疑問を持たれても仕方がない部分で、先ほどから申し上げますように、文科省の設置認可においても、この辺は厳密に審査されると思います。合格者数だけではなく、ストレステストのような形で70%とか80%、それでも耐えられるだけの大学の余力があるかということまで設置認可においては見られるので、この数字を出すのはすごく意義があることです。であるならば、今後それに対してどう対応するのかを真剣に考える必要があると思いました。</p>
事務局	<p>もう少し内容の精度を高めていくとともに、カリキュラムについても、学生が十分に判断していただけるようなものを定義していくことが必要であると考えております。また、仮に大学設置認可申請を行うこととなった場合は、改めてアンケートを実施する必要があると考えていますが、その場合には、学校の方針等を十分に理解した高校生を対象とすることが望ましいと文科省により示されております。最終的な判断は文科省の判断になりますが、今後、仮に大学設置を進めていくこととなった場合には、こうした点も踏まえ、十分な検討を行っていきたくと考えております。</p> <p>また、本日は資料の提示が当日になり誠に申し訳ございません。資料の説明直後に御意</p>

	<p>見を頂くことは困難な状況もあることから、後日、本日の説明を踏まえ、資料を御確認の上、改めて御意見を頂ければ大変ありがたく存じます。</p>
座長	<p>大学の内容が明らかになるに従い、もう少し明確な数値が示されていくものと思いますが、現時点では、「新しい大学が田辺に設置された場合どうか」という程度の深さの質問であり、どうしてもそれ以上は掘れないと思います。設置に向けては、先ほど事務局から御説明があったとおり、どのような大学か、どのような学部かという内容はクリアになっていくことから、それに伴い動くところはあるかかもしれないと思います。ただ、今の段階では、これ以上議論を深めることは難しいかと思います。皆さん、よろしいでしょうか。</p> <p>次の施設整備の課題及び検討事項について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(事務局より、資料2の2ページについて説明)</p>
座長	<p>皆さん、いかがでしょうか。</p> <p>1つ私から確認があります。旧庁舎周辺、つまりキャンパス予定地周辺の主な指定緊急避難場所4つとその収容人数が記載されていますが、学生以外の市民の方々が、どの程度ここに避難されるという想定なのか。つまり、これを全部足した数よりも、ここを避難対象としている人が多ければ、600人の学生も入れないため、どれぐらい余裕のある人数なのかを教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>各種イベントが開催されている場合には、観光客など相当数の来訪者が見込まれますが、こうしたイベント開催日には学校は休みとなっていることが多く、学生は少ないものと考えられます。平日において全体の収容人数以上の方が周辺にいることは少ないと考えております。</p>
座長	<p>ありがとうございます。皆さん、よろしいですか。</p> <p>それでは、次は運営収支について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(事務局より、資料2の3ページ、資料2-2について説明)</p>
座長	<p>委員の皆さん、いかがでしょうか。</p>
A委員	<p>まず資料2の3ページの1でございますが、「過去10年間の消費者物価指数の平均値を採用しました」と書いてありますが、その平均値は1.33%ということですか。</p>
事務局	<p>はい。そうです。</p>
A委員	<p>これはやはりおかしいと思います。通常、このような予測を行う際には、フォワードルッキングで予測する必要があり、過去の10年間のデータを用いても予測には役立たないと思いますし、過去10年間はデフレ傾向にあった期間を含みます。最近のイラン情勢等は特殊要因と捉えることもできますが、これから物価上昇が予想されている中で、この1.33%</p>

	<p>という数値を採用することは、意図的な設定であると受け取られるおそれがあります。そのため、この過去10年間の消費者物価指数の平均値を採用するという考え方自体がおかしいと思います。将来のシミュレーションにおいて、経済環境が異なる過去のデフレ期を含むデータを用いることに妥当性はないと考えます。</p>
座長	<p>事務局、いかがですか。</p>
事務局	<p>そのような考え方もあるものと存じますが、その場合には、運営費交付金の増額についても本来は見込むべきかと考えます。例えば、令和6年度の理科系の単価は146万6,000円であり、令和7年度には147万7,000円へと引き上げられています。今回は、このようなプラス要因は全く見込んでいないことから、その辺も考慮していただければと思います。</p>
A委員	<p>その点につきましては、例えば国立大学、公立大学の中期計画において、これだけ財政状態が厳しい中で、運営費交付金の上昇を見込んでいる大学はおそらくないと思います。逆に削減されることを懸念しているため、増額を見込むこと自体がおかしいと思います。これは政府の財政要因です。しかし、コストについては、物価上昇という現実に直面する問題であることから、今の説明はおかしいと思います。</p>
事務局	<p>公立大学と国立大学の違いもございませう。公立大学の場合、運営費交付金が主たる財源となっていることから、物価上昇等により運営が困難とならないよう、一定の措置が講じられるものと認識しております。</p>
A委員	<p>地方交付税は、物価上昇率を加味して支弁されるということですか。</p>
事務局	<p>運営費交付金につきましては、そのような措置が講じられなければ公立大学の運営自体が成り立たなくなることから、そのような仕組みになっているものと認識しております。</p>
A委員	<p>そのような前提が成り立たないため、現在、国公立大学は一様にコスト削減に取り組んでおり、それで運営が成り立つのであれば、誰も苦勞することはないものと考えます。</p>
事務局	<p>国立大学と公立大学の違いについても御理解いただきたいと思います。公立大学においては、1%程度を積み立て、経営改善を求めるということも伺っております。公立大学は収益を目的とする団体ではないことから、運営が全く成り立たなくなるような交付税単価が設定されることは考えにくいものと認識しております。</p>
A委員	<p>その1%というのは、何の1%ですか。</p>
事務局	<p>多くの公立大学では、人件費を除いた費用の1%を積み立てていると伺っております。先ほど申し上げたとおり、公立大学は地方交付税措置により措置された財源を基に運営される仕組みとなっており、これが確保されなければ公立大学そのものの存続自体が困難となるため、そのような事態とならないような算定がされているものと理解しております。</p>

A委員	<p>データをもう少し確認のうえ、報告する必要があると思いますが、公立大学であっても、交付税や運営費交付金を削減するという動きは、私はあると思います。財務省の公表資料にも記されているのではないかと思います、どうでしょうか。</p>
事務局	<p>理科系単価につきましては、昨年の146万6,000円から147万7,000円へと引き上げられています。そのため、現時点においては、来年度以降に当該単価が引き下げられるという見込みは立てにくいと考えております。</p>
A委員	<p>いずれにしても、収益の部分を考慮していないことを理由に、過去10年間のデータを用いる妥当性が分かりません。なぜ過去10年間で良いのかという点は、もう少しはつきりさせていただきたいと思います。</p>
B委員	<p>前提条件はいろいろあるかと思いますが、結果として、このシミュレーションについては、前回のものよりも段階的なパターンが増えたため、より現実的になったのではないかと思います。これで新たに見えるところも出てきたと思います。</p> <p>1つの結論として、開学当初から入学定員充足率が100%を下回った場合には、運営が厳しくなることが明らかになり、また、理科系単価でなければ、当初から無理だということについても、損益累計などの数値から明らかになったと思います。</p> <p>今後の検討として、開学当初においては、絶対条件として可能な限り入学定員充足率100%を満たすように努力を行う必要があります、そのためには、市全体で頑張らないといけないということが分かります。また、定員充足率が徐々に低下していくパターンも示しており、これはもしかしたら避けられない部分かもしれませんが、努力の方向性として、途中で93%、89%と低下する場合であっても、その低下幅を可能な限り抑えるためにはどうすればよいかについて、真剣に検討していく必要があると考えております。</p>
D委員	<p>素朴な質問ですが、基本的に理系の大学として認可されないと、まず運営が成り立たないということは、はっきりしていると思いますが、例えば、仮に文系の大学としてしか認可が下りないことが判明した段階で、止めることはできるのですか。</p>
事務局	<p>仮に事業を進めることとなった場合には、大学・高専機能強化支援事業助成金の申請手続きを進めて行くこととなりますが、当該助成金は理・工・農学系であることが要件とされており、その結果により、理系として認められる可能性が一定程度判断されるものと考えております。仮に文系になることが判明した場合には、その時点で改めて対応を検討することとなり、直ちにそのまま設置を進めることにはならないと思います。</p>
D委員	<p>分かりました。要は、文系だということが判明した段階で止めることは十分できるという理解でよろしいですね。</p>
A委員	<p>次の資料3に関係するところだと思いますが、文章の中で、「公立大学を設立する方針を決定した後に詳細を検討する」といった言葉が多く見受けられますが、今の議論について</p>

	<p>も、公立大学を設立する方針を決定した後、申請が不認可となった場合には、その段階で検討方針を一度撤回し、改めて考え直すという理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>まずは、大学設立を進めるかどうかの方針を決定していく必要があると考えております。最終的にはいろいろ条件がクリアできるかどうかもある必要はないかと考えております。実際、設置認可が下りなければ、市として設立の意向があったとしてもできないものであります。</p>
A委員	<p>それはもちろんそうですが、公立大学法人を設立するという方針を決定して、そこで世論が形成されて身動きがとれなくなることはないのですか。</p>
事務局	<p>市としての大学の必要性を判断する中で、大学を設立するに当たってクリアすべきハードルがいくつか出てくると思います。これらの課題がクリアできれば、市として大学の設立が成り立つという判断になるものと考えております。</p>
座長	<p>いかがでしょうか、皆さん、よろしいでしょうか。 もう1点、『田辺ONE未来デザイン構想』との整合性について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(事務局より、資料2の4・5ページ、資料2-3について説明)</p>
座長	<p>委員の皆さん、いかがでしょうか。 どなたも特にございませんようですので、議事の2点目、これまでの検討会議において各委員からいただいたご意見に対する考え方については、この程度にとどめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 では、続きまして議事の3番目、「田辺市高等教育機関設置可能性調査検証結果報告書」に関するご意見について、事務局より御説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(事務局より、資料3、資料3-1について説明)</p>
座長	<p>資料3について、学生の確保、教員の確保、施設整備、運営収支、「田辺ONE未来デザイン構想」との整合性、そして地方創生や地域活性化に対する役割と効果と、6つのテーマがありますので、それぞれについて御意見を賜ればと思います。これまで議論してきたことですが、改めて目を通す時間も必要かと思えます。資料3-1にもできれば目を通したいので、少しここでお時間を取らせていただいてもよろしいでしょうか。その後、お一人ずつ、それぞれの項目でも結構ですので、御意見等賜ればと思いますが、よろしいでしょうか。5分ばかりですが、もう一度、資料に目を通していただければと思います。よろしくをお願いします。 それぞれコメントを頂戴したいのですが、D委員から順番にお願いしてもよろしいですか。</p>
D委員	<p>先ほども申し上げたとおり、上の結論部分のところが全部、肯定的な表現になっており</p>

ますが、とりわけ、まず1番の学生の確保については、ただし書きで、当地域の急激な人口減少を鑑みても、将来的には当然、積極的に他の地域、あるいは外国からの留学生の受け入れ等々、多様な選抜方法が望まれるなど、そういったことが必要ではないかと思えます。

2番の教員の確保についても、この前から大学関係者のお話を聞いていても、基本的には企業で働かれていた方々、あるいは現職の大学教員の方など、すべて日本の方で、しかも授業も全部日本語で行うというお話でしたので、それでは国際的な人材育成にはならないのではないかと感じています。ぜひ、外国人教員の採用も積極的に考えていただきたいと思っています。

それと、4番の運営収支について、この結論部分でも、初期費用として大体15億円から、寄付が集まらなければ25億円ぐらいの費用が見込まれ、開学当初は赤字が出て、トータルで10億円ぐらいの赤字ですから、市としては25億円から35億円ぐらいの費用負担が見込まれるのではないかと思います。それが市の財政にどれほどの負担になるのか分かりませんが、そこは慎重に判断をしていただきたいというのが私の考えです。

E委員

大学設置に関しては、それぞれの立場で見え方が違っていると思います。私は、このまちに住み続ける者として、この田辺市で、あとどれぐらいみんなが住み続けられるのだろうかということを考えます。大学がある、なしにかかわらず、非常に厳しい状態です。そのような中で大学が設置されれば、かすかな期待が持てるという、その希望にかけたいとの思いで、これまでもその立ち位置で参加させていただいております。

おそらく、いろんな日本の地域が消滅していくのだろうと思います。消滅しない条件は何かと考えたときに、産業と医療と教育、この3つが必須条件だろうと思います。田辺市は、医療はそこそこ頑張っています。産業も、まだまだ足りないと思いますが、それなりに頑張っている。教育がやはり弱いと思います。ここを補完できる装置があれば、今日生まれた子どもたちも、このまちで暮らせる可能性が広がるのではないかと思います。大学設置だけを捉えるのではなく、全体的なまちづくりの中で大学がどのような役割を果たすのかを考えるべきだと思います。

もし大学が設置されなければ、今日生まれた子どもたちが、文化的・経済的に豊かに暮らしていけるための代案を示すべきではないでしょうか。ただただ反対するのは無責任な気がします。

F委員

この地域の地方紙の紀伊民報に、この大学の検討会議のことについて、また、設置をするかどうかの議論について、賛成・反対の投稿が度々載っていますが、9割以上が反対のような意見で、先日初めて、検討中の大学の中身は素晴らしいものだという記事を見かけました。そういう中で一つ思うのは、市民の皆さんや周りの町に対して、情報の出し方が部分的になっており、検討中の大学のPRが随分薄いと感じています。検討中の大学に対する理解の浸透が、その分鈍いのではないかと感じております。

今日の説明の中で、「田辺に大学を設置する場合」という抽象的な状況でのアンケートから、(仮に大学設置を進めて行くこととなった場合には、)検討中の大学の内容について理解を深めた高校生を対象に、改めてアンケートを実施するというお話があったかと思えます。そこに行くまでに、やはり高校生だけでなく、市民や周辺自治体の住民にも大学の内容を周知した状況でのアンケートでなければ、その結果が真実味を帯びてこないのではない

いかと感じました。

それから、実際に開学に向けたレールに乗ったときに、開学までの何年間かの間に、田辺市や提案している財団は、検討中の大学の良さを分かってもらえるようなPR、宣伝活動を、これまで以上に強化していく必要があるのではないかと考えています。会議に参加した当初、この大学の売りは一体何なのだろうかと感じました。自分が大学を選ぶときには、まずは都会に出ていきたいという考えがありましたが、それと自分が目指す方向の学部を出ることで、どのような資格が手に入るのか、その資格を手に入れて、どのように自分の人生を切り拓いていくのかについて、ぼんやりと掴めました。検討中の大学は、自分で課題を発見し、解決していくことができる人材を育てる大学だと理解しています。これはどの分野でも必要とされている人材だと思いますが、そこをPRして知ってもらうのはなかなか難しいと思います。

今後、どのような結論に至るかは分かりませんが、難しい内容の会議だったと思います。資料3や、最初にいただいた可能性調査報告書についても確認しましたが、既に方向が決まっているのかなという感じを持って、いろいろ話を聞かせてもらっていました。

G委員 私は、この話は非常に夢のある話だと個人的には思っています。少子高齢化が進み子どもたちが減っていく中で、未来を考えたとき、この田辺市を今後活性化していくため、街中に若者が増えて賑わうためには、この話が成功し、良い大学が設置されることを応援したい思いを持っています。

田辺市の子どもたちを見ておきますと、経済的な理由により大学進学が難しい子どもたちや私立大学への進学が困難な子どもたちも実際にいるため、この地域では国公立大学は一定のニーズがあります。非常に魅力的な話であるとの気持ちではいますが、会議に4回ほど参加させていただく中で気になったことは、大学の教育内容が本当に子どもたちに受け入れられるのかということです。

学生の確保の2ページの部分で、「尖った大学でなければ生徒は来てくれない」という話があり、尖ったというのは、他の大学との差別化ということだと思います。集中講義や体験的な学習を行うという点は、他の大学ではあまり見られない取組であり、これが学生に受け入れられれば、一気に賑わってくると思います。もし受け入れられなかった場合には、諸刃の剣ではないですが、全く学生が集まらないということもあるのではないかと考えます。尖った大学の教育方針には、そのような懸念があるのではないかと考えます。アンケートにおいても、子どもたちが大学の内容を理解していないのではないかと意見があったと思いますが、今、実際に学校で座学中心で学んでいる子どもたちは、大学でも同じように座学中心で学ぶイメージが強いと思います。その中で、体験的なフィールドワークを中心とした活動が多いということ、子どもたちが十分に理解し、その上で志望してくれるのかは懸念するところです。

あと、実際に（財団が実施している）知の探究合宿に参加した生徒も何名か知っていますが、参加者数が少ないと個人的には思います。本当に大学を設立し、この地域で子どもたちを集めていくのであれば、この取組についてより一層の周知を図る必要があると思います。また、知の探究合宿を発展させたような大学になるということを理解した上でのアンケートも必要になってくるのではないかと考えます。今後、（仮に大学設置を進めていくこととなった場合には、）教育内容を理解した上でのアンケートを実施していくことのご説明

がありましたので、実際にそのような体験的な活動に参加した生徒へのアンケートも、ぜひ加えていただければありがたいと思います。

それからもう一点、大学で大事なのは出口の部分だと思います。実際に田辺市に大学が設置され、大学生が卒業した後は、この地域に定着してもらいたいと個人的には思っています。先ほどのアンケートの中でも、周辺企業には、興味はあるものの実際に大学生の採用に至っているところは多くないとの話もあったため、そこは懸念するところかなと思います。地域に残った田辺市や周辺の学生が、4年後にデータサイエンスを学んだ後、それを生かせる企業が無く、結果として、県外や都会へ出ていくことになれば、それも一つの選択肢ではあるものの、人口減少の抑制にはつながりにくいものと考えられるため、企業へのアピールも今後検討する必要があるのではないかと思います。

あと、ここには直接出てきませんでしたが、田辺市においては、ぜひとも奨学金などの制度面で工夫していただけると、より一層学生確保につながるのではないかと思います。

H委員

私は市の立場で委員に入らせていただいておりますので、これまで個々の考え方に対する意見は差し控えさせていただいていました。そのような中で、市の立場として、まずは皆さんにお礼を言わせていただきたいと思います。本当にお忙しい中で、熱心な御議論をいただいたことに、まずは感謝申し上げます。委員の皆様からは、それぞれのお立場で、専門的、また、ときには市民目線での御意見をいただいたところでございます。委員の皆様からの御意見にありまして、大学設置につきましては、学生確保やコスト面、教育面など、ハードルは高いとは考えておりますが、仮に市として大学設置に舵を切る場合、相当の覚悟と、一方で、マストでクリアしなければならない条件もあると理解しております。

もう1点、先ほど委員からもありまして、仮に設置を進めて行くという形で舵を切る場合には、今以上に市民の方への周知、丁寧な説明が必要だということを感じた次第です。

C委員

大学の設置は、長年にわたる紀南地域の夢だったのだらうと思います。私自身もこの地域で生まれ育ちましたが、大学進学にあたっては地域外に出ていかざるを得ず、自宅から通うことができない地理的条件の下で、今、多くの子どもたちは学びを深めているところだと思います。そうした中で、地域に大学があるということは、まさに長年の夢だったと思います。

今回、その夢のような話について検討させていただいているところですが、一方で、今提案されている大学が、この地域が欲している大学であるのかという点については、個人的な懸念としてあります。私は、この地域における人材は自給自足するべきだと考えており、非常に優秀なエッセンシャルワーカーが育つような高等教育機関があれば良いと思っています。情報科学を学ぶことは大切だと思いますが、何にでもなれると言われたときに、では何になれるのかがすごく心配するところです。教育の立場からすると、この紀南の地に教員免許を取れる学校がなければ、人材の自給自足はできないと思っていますので、私たちが欲している大学なのかという点は、少し不安に思っているところです。

それから、情報科学分野においてAIを駆使するというところが謳い文句になるものと理解しておりますが、今でこそ注目されているAIですが、今後は特別に意識することな

くAIが社会に浸透していく時代になると考えられるため、数年後には、また違った分野が旬の話題になってくる可能性もあります。もう若い社員はAIを日常的に活用しており、あまりそこが売り文句にはならないのではないかと感じたところです。

ただ、この地域に大学が設置されることについては私も期待をしております。理系でなければ前に進まないところがあるので、理系の実感が得られるような周知のあり方や、子どもたちに対する効果的な情報発信を行っていくことが重要であると考えております。

B委員

先ほどのお話にあったように、今後もし大学設置に向けて進めるとした場合には、改めて詳細なアンケートが必要であり、これは設置認可でも必要なものとなります。特に、高校生を対象とした調査により、どの程度の人数が大学に来るのかを詳細に検討する必要があります。そのためには、今後、高校を巻き込んだ取組が求められます。

そのような中で、肯定的な意見が出ないと話が前に進まないと考えております。高校の先生も委員として参加されておられるのですが、そういう方々に、本当に必要かと疑念に思われている段階では、まだ出発点に立っていないぐらいかなという印象を受けました。本来であれば、高校側が率先して、この人材を育ててくれるのであれば生徒を喜んで通わせる、とっていただける水準まで持ってこなければいけないのではないかと感じております。

高校だけではなく、市民の皆さん、お子さんがいる世帯もいない世帯も含めて、賛成の意見が大多数でなければ進められないと感じております。子どもが地元の大学へ進学を希望した場合であっても、保護者の理解が得られなければ進学はできないため、「4年間学んでおいで」と言ってもらえる家庭が多く生まれるような大学になってほしいと思います。

また、各家庭だけではなく、企業にとっても同じで、ここで書いてあるように、和歌山県南部では学歴による条件を設けていない事業者が多く、定期採用は行っているものの、大卒に限らず高卒での採用が中心となっている実態があります。このような状況の中では、各家庭での話し合いの中で、大学に行きたいとなっても、「進学しても就職の結果が同じであれば、意味がないのではないかと」なってしまいます。このような悪循環が継続している状況においては、前に進まないと思います。結果として、制度的な設置認可の話も重要ではありますが、その大前提として、市役所に加え、地元の高校、大学、各家庭、各企業がそれぞれ考えなければいけない問題であると考えます。

A委員

今までいろいろとやや厳しめな意見を申し上げてきましたが、公立大学、特に大学を新設するというところでございますので、基本的には市が中長期にわたった投資をしていくということになります。そのときには、市民の皆様が決定するべきであるということが大前提で、そのための前提としては、市民の皆様がきちんと判断できる根拠、条件なりを明示すべきであるというのが私の立場でございます。一方で、委員の意見を踏まえたというステップを踏んだことをもって、何となく設立に肯定的な方向に行ったという形で、本検討会議の委員の意見が利用されるのは、少しおかしいのではないかと感じておりますので、意思決定の前提となる条件を明確に示すべきであると考えております。

その意味では、この資料はどのような目的のために使うのか、委員の意見がまとまって書いてあるというだけで、これが曖昧な形で公表される場合には、誤解を招くおそれがあるのではないかと感じます。

まず、この中の文章で非常に気になるのは、「仮に公立大学を設置するとの方針を決定した場合には何々をする、詳細な決定をする」といった記載が見受けられますが、これらは既に設置方針が決定されていることを前提としているかのような印象を与えかねない表現だと感じております。先ほどの議論では、仮に公立大学を設置することを前に進める場合には必要な事項がある、ということだと思います。「決定した場合には」だと、もう決定されているのだと取られてしまうので、検討段階であることを明確にすべきであると思います。

そのためには、前提となる条件をきちんとまとめた上で、個々の項目の中に入れ込むのではなく、最初のところに整理すべきではないかと考えます。例えばアンケート結果については、今後、より一層大学の状況が明確になったときに改めて実施し、その結果を踏まえて判断するという条件を書く。あるいは、アドミッションポリシーも明確とは言えず、カリキュラムポリシーについても、ヒアリングの中で多少変更や追加がありましたので、設置予定科目が教育理念と合致しているのかを含め、各ポリシーを明確にする。それから、先ほど議論に出ました学部での教育理念や教育内容、競争優位性や差別化要因が何であるのか、学生獲得のためのマーケティング戦略、ディプロマポリシーの考え方についても明確にする必要があります。教員組織については、学術系教員と実務家教員の構成などの明確化、事務系の組織の概要をどうするのか。それから、初期投資資金について、今日御説明がございましたが、実際にどの程度の調達の実現性を含めて考えるのか。今日の議論では出ませんでした。将来の再投資資金については一切触れていませんが、地方独立行政法人会計基準に基づき現物出資財産に係る減価償却費の全額を損益外処理する考え方でいきますと、資金が内部留保されませんので、再投資の資金は全部市が負担するということとなりますが、こちらをどうするのか。それから、大学のカリキュラムや教員の研究内容、エフォート率などからして、新しいビジネスの創出にどのようにつながるのか、そのループやストーリーがどうなっているのか。理想ばかりが先行してしまって、現実味がないわけです。

ですから、やらなければならないことを最初にきちんと書いて、これだけハードルがあるということを示し明確にしないと、現状の書き振りでは多くの文章の中に埋め込まれてしまっているのだから、市民の方は分からないと思います。そのような課題をきちんと市民の方が理解した上で、このハードルを一つずつ乗り越えていくためにどうするのか、具体的な方策を検討するとともに、市民の方々からより一層ご意見を聴取するなど、市民の方が意思決定ができるための内容をきちんと提示しなければ、現状のような抽象的な整理では十分ではないと感じております。また、個別の意見の内容を見ても、これまでの議論が全部網羅されているのかについて疑義を抱かざるを得ない部分もありますし、その辺のチェックがきちんとできているのかも含めて、少なくとも大学新設に向けて乗り越えなければならないハードルを明示することは絶対的に必要だと思います。

あとは、今回が最終回ですが、各委員の方から多岐にわたる意見が出されている中、最終的に市としてどのように取りまとめていくのかは教えていただきたいです。これだけのいろいろな意見も反映させるのか、この黄色いところは今日説明があったところなので、それに対する意見はどうやって織り込んでいくのかも含め、お聞きしたいところです。

座長

最後の質問がとても大切だと思いますが、ご説明いただけますか。

事務局の回答までの間、直接関係する内容は分かりませんが、一点お話しさせていただきます。

前回、私はオンラインで参加させていただきましたが、その際はスウェーデンのボーデンという町にいました。ストックホルムから飛行機で2時間、北極圏の人口2万人弱の小さな町で、大学はありません。ボーデン市が、関西大学と協定を締結していただき、7人の学生とともに20日間、同市に滞在してきました。大学がない地域であることから、私たち大学生を歓待していただき、最初に市長が迎えてくれました。

市長は、大学は誘致できないが、CO₂を出さない水素を活用した鉄鋼会社を誘致しました。しかし、これは少し調べていただければ分かると思いますが、物すごくリスクなものです。コストも高く、技術的な安定性や水素供給の確保をどうするかという問題もあるのですが、巨大なプラントを町に誘致することにしました。

市長は物すごく明確なプランを持ち、町の人々や学生に対して、この町はこうなんだということを示してくれました。もうこれ以上進まないぐらい少子化は進んでいる、人口は減る一方だと。そのような中で、大きなプラントが立地すれば、人が来るし、それがスウェーデン人でなくても仕方がないのではないかと。いろんな人が来て欲しいと。そう言う市長はドイツからの移民で女性です。学生たちも天を仰いでいました。本当に明確なプランを持って、分かりやすく説明し、市民の納得を得ていますが、賭けなのです。水素のプラントがうまくいくかどうかは、今の技術的に100%とは言えない。でもそこに賭けたのです。

放っておいてもおそらく紀南には人がいなくなると思いますが、何らかの挑戦的な取組を進めるのであれば、やはり委員の皆さんが言われたように、分かりやすく、正直にはっきり説明する必要があると思いますし、どのような大学を設置しようとしているという具体像を示さないまま、田辺に大学を作ったらどうですかでは、議論は先に進まない気がします。

この大学は悪くないと思っているのですが、一つだけどうしても考えてほしいことがあります。フィールドワークを重視するのであれば、やはりここの良さを、田辺の素晴らしさをもっとしっかりと考えてほしい。僕は世界に通用すると思っています。南方熊楠の研究をずっとやってきましたが、植芝盛平がいる、世界遺産がある、そして世界遺産を通したツーリズムが世界的に成功している、こんな町、他にありますか。この大学の法人がこの部分にもっと価値を置いてくれれば、また変わったことになると思いますし、挑戦する価値もあると思いますので、十分に検討いただきたいと思います。

事務局

本日御提示させていただいた資料が大量で、また提示が遅くなり大変申し訳ございませんでした。本日の資料については、また後程、御確認の上、御意見等をいただきたいと思いますと考えておりますので、ぜひ御協力をお願いします。

今後につきましては、これまでいただいた御意見も踏まえまして、また、こちら側でも収支シミュレーションなどの各種調査結果を十分分析、精査させていただいた中で、庁内でしっかり検討していきたいと思っています。その上で、先ほど委員の皆さんもおっしゃっていた、クリアしていかなければならないいろいろなハードルが多数出てきていると思いますので、それを十分精査した中で、今後、クリアしていけるのかどうかを庁内で検討し、どういう方向に検討を進めていくのかという出し方をさせていただきたいと考えてお

	<p>ります。</p> <p>公立大学の設置に係る方向性については、皆様の御意見を踏まえて庁内で十分検討した上で、方向性を示したいと考えているところでございます。</p>
座長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>もう時間が来てしまいましたので、今お聞きした以外に、言い忘れたことや、どうしても言っておきたいことはございませんか。</p>
D委員	<p>最終的な報告書というのは、市長に出すのですか。議会に出すのですか。</p>
事務局	<p>各種調査やいただいた意見等を踏まえて庁内で検討した中で方向性を示すという形にさせていただきます。もちろん議会にも報告しますが、最終的には、市民の皆様向けに方向性をお示しさせていただきます。</p>
座長	<p>それでは、事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、本日が最終回の検討会議となりますので、ここで、事務局である企画広報課長からお礼の御挨拶を申し上げます。</p>
企画広報課長	<p>本日は何かとお忙しい中、夜間の開催にもかかわらず、第4回検討会議に御出席いただきまして誠にありがとうございました。また、昨年11月の第1回の開催から財団へのヒアリングも含めまして、5回にわたり、旧庁舎跡地への高等教育機関の設置可能性について熱心に御議論いただきましたことを、事務局を代表して、心からお礼申し上げます。</p> <p>市といたしまして、公立大学の設置の方向性を検討していくに当たり、学生確保や運営収支といった大学運営に関する視点に加えまして、地方創生の観点など、多角的な視点から御議論いただきましたことは、大変意義深いものであったと考えております。皆様から頂いた御意見については、事務局としてもしっかり受けとめさせていただきたいと思っております。</p> <p>最後になりますが、今後は頂いた御意見と各種調査を踏まえまして、十分、庁内で精査、議論した中で、方向性について整理を進めていきたいと考えております。</p> <p>また、大変申し訳ないのですが、この検討結果につきましては、後日、市が最終的に記者会見やホームページ等で公式発表するという形をとらせていただきたいと思いますので、御理解、御了承いただきたいと思います。</p> <p>委員の皆様には、限られた時間の中で多くの御議論と御協力、御助言を頂きましたことを改めて深く感謝申し上げます。簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。どうも長期間にわたりありがとうございました。</p>
事務局	<p>それでは、これを持ちまして本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様方におかれましては、長時間にわたり、熱心に御議論いただき、誠にありがとうございました。</p>

【終了】